【募集期間】令和7年7月24日(木曜日)から8月25日(月曜日)まで

【募集方法】郵送、FAX、インターネット等

【提出人数・意見数】13名から69件のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見につきましては、項目ごとに整理し、それに対する本市の考え方をまとめました。ご意見を踏まえ修正した箇所については、「大阪市街路樹・公園樹マネジメント戦略(案)」にて、黄色マーカーで明示 しております。なお、今後、表紙・裏表紙等の追加・修正を行った上で、「大阪市街路樹・公園樹マネジメント戦略」を策定、公表します。

<u> </u>	」(おります。なお、今後、表紙・表表紙寺の追加・修正を行つた上で、「 <b>大阪巾街路倒・公園倒マ</b> インメント戦略」を束正、公表します。			
通し番	該当頁	ご意見・ご提言	大阪市の考え	
号				
	 を通したご意見	! D・ご提言		
1	_	大阪市では大木の伐採からシャリンバイへの更新が多いようだが、樹冠によって地温の上昇を抑える観点から、また熱中症対策としても、歩道を中心に木陰を作る樹木を育樹していただきたく、要望いたします。CO2 削減、温暖化防止の先頭を目指していただきたい。	街路樹を建築限界などの制約のある道路空間において、健全に保全育成していくためには、生育環境に合わせて維持管理する必要があります。そのため、本戦略では、歩道の有効幅員や周辺環境等を踏まえ樹種を選定し、高木では目標樹形・樹高を定め、空間に適した大きさで維持することで豊かな緑陰を形成するなど、樹木がもつ機能を十分に発揮させるように維持管理に取り組んでまいります。	
2	_	御堂筋並みの植栽基盤が有れば、良いのですが。	街路樹や公園樹を健全に保全育成し、樹木がもつ機能を十分に発揮させるためには、樹木の生長に配慮した植栽基盤を確保することは重要であると考えます。街路樹がある道路は、上下水道やガスなどのインフラ施設が多数埋設されているほか、狭い幅員の歩道もあるなど、樹木にとっては制約条件の多い厳しい環境ではあります。こうした道路の状況に応じ、将来の樹木の生長を考慮した良好な土壌環境を確保するよう取組を進めてまいります。	
3	_	街路樹・公園樹に関してマネジメント戦略を策定することになったこと自体は大いに評価します。	今後も、市民の皆様のご理解をいただけるよう、本戦略を策定し、街路樹・公園樹を健全に保全育成し、樹木がもつ機能を十分に発揮させるように維持管理に取り組んでまいります。	
4	_	今後の大阪の樹木についてのパブリック・コメントです。一番言いたいことは、そこに住む地域住民が納得できるコミュニケーションをとって下さい!前回の 2018 年から 24 年度までの木の伐採計画は、最初から伐採ありきの一方的な説明がさんざされてきました。樹木の根上がなど、決して木の老化などではなく木自体が健康であってもドンドン伐採する建設局のやり方に不信感を感じてしまいました。市民の意見を聞かないそんな進め方を又、してもらいたくないです。そこにある木々は、住民にとって大切な存在なのです。強引な進め方は、改めてもらいたいです。	2018 (平成30) 年度から2024 (令和6) 年度にかけて実施しました公園樹・街路樹の安全対策事業では、事業実施にあたり地域活動協議会への周知を全区で徹底するとともに、必要に応じてその他の地域団体にも説明を行うなど、きめ細やかな周知に努めてまいりました。 今後も、公園樹や街路樹の維持管理について市民の皆様の理解が得られるよう、樹木管理の内容をポータルサイトやSNSを活用して積極的に情報発信を行ってまいります。	

5	_	・8月5日に「大阪市緑の基本計画〈2026〉(案)」に対する意見を送った。意見にも書いたが、このパブコメ期間中に本マネジメント戦略案が公表され、同時並行してパブコメが開始され違和感を覚えた。2ページに戦略の位置づけが図示されているが、上位計画決定の前に、下位計画の戦略案の意見を求めることに疑問を感じる。上位計画とも「整合させながら戦略を推進する」としているが、二つのパブコメと両者の関係について説明する必要があるのではないか。	「大阪市緑の基本計画〈2026〉(案)」は、今後のみどりのまちづくりの基本的な考え方を示しており、街路樹・公園樹に係る取組も記載しております。現在、作成中の「大阪市緑の基本計画〈2026〉(案)」においても、計画期間中のみどりのまちづくりを先導するプロジェクト(リーディングプロジェクト)に街路樹・公園樹の維持管理に関する取組を位置づけています。 本戦略は、この取組に関わる街路樹・公園樹の維持管理について基本的な考え方を定めるものであり、基本計画と合わせて策定を行うものです。
6	_	・今回、カラー刷りの詳細な概要版、106ページに及ぶ本編をじっくり読んだ。大阪市内の街路樹と公園樹の写真が多数掲載され、多くの情報と知見を得ることができた。「緑の基本計画案」に対する意見でも述べたが、緑豊かで潤いのある大阪の街をつくっていくために、マネジメント戦略案にも主な意見を書いておきたい(主な意見の具体内容は、通し番号7・8・9)。	今後も、市民の皆様のご理解をいただけるよう、本戦略を策定し、街路樹・公園樹を健全に保全育成し、樹木がもつ機能を十分に発揮させるように維持管理に取り組んでまいります。
7	_	・本編1ページに「みどりのまちづくり審議会や同審議会作業検討部会での議論を踏まえ」、マネジメント戦略案を策定することにしたと書かれている。大阪市の街路樹・公園樹に対する市民の関心は、かつてなく高まっている。それを象徴するのが、近年の大阪市議会に数多く提出された陳情書、それをめぐる委員会や本会議での質疑である。今回のマネジメント戦略案を策定するうえで、市民などから提出された樹木樹・公園樹に対する草の根の陳情書、市議会での質疑などは参考にされたのか。参考されていないなら、戦略案を策定する「前提・参考資料」として市議会の動きを整理して書き加えるべきではないだろうか。	本戦略は、これまでの本市の街路樹・公園樹を取り巻く状況を踏まえ、今後の街路樹・公園樹の維持管理の基本的な考え方を示すものです。ご意見を踏まえ、近年、安全対策事業に関連し市会で多くの議論がなされた旨を、《TOPIX》街路樹・公園樹の安全対策事業の記載箇所に追記いたします。  市会質疑の議事録は、ホームページで検索し確認いただける形で公表しており、過去の質疑が全てご覧いただけることから、本戦略には記載しておりません。
8	_	・市民らの陳情の大半は、34ページにも記載されている「街路樹・公園樹の安全対策事業」に関わる問題であった。なぜ、身近な街路樹・公園樹が詳しい説明もなく伐採されたのか。「安全対策」の名のもとに、「木を切る改革」なるものを推進してよいのか、大阪市の行政に対する不信から、多くの声が建設局に寄せられたのでは。マネジメント戦略案を策定するにあたり、「安全対策事業」の検証評価をきちんとすべきではないか。そこからマネジメント戦略や情報発信の具体的な方向が見えてくるのではないか。戦略案策定の再考を求める。	安全対策事業では、短期集中的に、街路樹や公園樹の撤去・植え替えを行い、多数のご意見やご指摘がありました。本事業は、市民の安全・安心の確保を目的とし、日常の維持管理では、道路・公園の安全性と快適性を維持できなくなった樹木を対象に撤去・植え替えを行ったものです。本事業の対象となる樹木は、日ごろ樹木管理に携わり、専門的な知識やノウハウを有する公園事務所職員が、生育状況や樹木周辺の影響などを現地で確認し取りまとめた調査結果をもとに選定しており、樹木に起因する施設の損壊や視距阻害、根上りを解消するなど、利用者の安全性は確保できたと考えています。  また、本戦略は、本市の街路樹・公園樹の維持管理の基本的な考え方を説明するものであり、市民の皆様の街路樹・公園樹の維持管理へのご理解をいただくためにも、策定が必要と考えています。

9	_	・マネジメント戦略案を具体化するうえで重要なのが、市民との協働と人材、そして財源だと考える。「緑の基本計画案」だけでなく、本マネジメント戦略案においても、想定される事業費、それに対する財源見込みなどを明示すべきではないか。それでないと、せっかくの基本計画案や戦略案も「絵に描いた餅」になってしまう。この点についても、戦略案に補充を求めたい。	緑の基本計画は、都市緑地法第4条に規定されている公共空間の緑化だけでなく、民有地緑化、さらには緑化意識の普及啓発などのソフト面の施策も含めた、みどりに関する総合的な計画であり、今後のみどりのまちづくりの基本的な考え方を示すものです。 本戦略につきましても、街路樹・公園樹のあり方や目標、基本方針などの樹木管理の基本的な考え方を示すものです。
10	_	道路樹を新しく植える場合、食用になる果実をつけない木にしてほしいです。 理由は、果実が落ちて道路が汚れるし、歩いていて滑りやすくなって危ないからです。 また、手が届く枝に実がなっていると、それを採ろうとする人が立ち止まって道をふさいでいたり、わざわざ花壇に入り込んで踏み荒らしてしまうこともあります。実際、近所では「果物を取らないでください」と手書きの注意書きを貼っているのを見かけたこともあります。公園の樹木も、食用になる果実の樹木があると、その木を私物化する人間が現れる可能性があるため、人間が食用にする果実をつけない木を植樹する方針にしてください。	樹木には、種子・綿毛の飛散、病害虫の多発、樹液や虫の排泄物の落下など、近隣住民や利用者へ影響を与える特性もあることから、これらにも配慮した樹種の選定を行っていきます。
11	_	街路樹・公園樹の維持管理費の推移 剪定の実作業の減少、その後の増加傾向とありますが、予算と人がつかないとマネジメントは画餅となります。8億円の予算を消化するための樹木伐採を見てきた一市民としては、そのお金を基金化して将来にわたり安定的な維持管理ができるようにしてほしいと思っていました(議会傍聴をして予算執行を求めるだけの議員の質疑に失望)。この項目をみてやはりなんらかの基金を設けてほしいと思いました。	基金は、特定の事業目的のために資金を積み立てるものであり、街路樹・公園樹の維持管理は、毎年経常的に必要となる経費であることから、基金の目的には馴染まない事業です。そのため、一般会計において、事業目的を踏まえ必要な予算を計上し、市会の議決を経たうえで、事業目的に沿った内容で予算を執行しております。今後は、本戦略に基づき、中長期的な視点で計画的な街路樹・公園樹の維持管理に取り組んでまいります。
11772	要版に対するご意   P4	見・ご提言 ・街路樹・公園樹それぞれにおいて、「骨格剪定+不要枝剪定」と「骨格剪定のみ」、 それぞれの樹木本数の概数を記すべき。	骨格剪定は、樹木を限られた空間に美しく健全に育てる基本の作業であり、市域全域の街路樹や公園樹を対象に実施します。 不要枝剪定は、骨格剪定とは別に樹木の樹形を整え美しく維持するために実施する作業であり、実施エリアは緑の基本計画<2026>(案)に定める「みどりの都市魅力を創出するエリア」を対象としておりますが、実施にあたっては、今後、樹木の状況や植栽環境を踏まえ、詳細な実施計画の検討が必要なだけでなく、関係者と調整しながら実施箇所を定め、段階的に進めていくことから、今後、対象樹木の本数を検討してまいります。
13	P5	基本方針④樹木の保全育成における多様な主体との連携と情報発信 (樹木管理の DX) ポータルサイトや SNS を活用して情報発信をされていますが、残念ながら市民への PR が不足しているように感じます。 御堂筋 i-tree の取り組みは、全国に先駆けて取り組まれているのに、御堂筋沿道の住民ですら、あまり知られていないのが実情です。 御堂筋サテライトプランなど大勢のみなさんが集まる機会に PR ブースを設置して、市民向けワークショップを開催するなど、ポータルサイトや SNS 以外にも市民に直接情報発信する機会があればと良いなと思いました。	御堂筋 i-Tree は、本年4月から運用を開始しており、ポータルサイトや SNS での情報発信に加え、御堂筋を活用した万博関連イベント「御堂筋 みちの未来体験 EXPO」などの機会において、建設局 PR ブースでチラシを配布するなどの取組を行っております。 いただいたご意見も踏まえ、市民の皆様にみどりへの興味・関心をもっていただけるよう、今後も積極的に情報発信してまいります。

14	P5	基本方針④樹木の保全育成における多様な主体との連携と情報発信	今後の注意喚起の方法等の検討にあたって、参考にさせていただきます。
		(樹木管理の DX)	
		みどりの都市・大阪 ONLINE (2025/2/27) 【特集】健やかな樹木を育むために②みなさんの安全を守る情報で、「ランタナ」の危険性について情報発信されていますが、有害植物とは知りませんでした。	
		新なにわ筋の植栽帯などでは頻繁に観られる植物なので、植栽帯にも看板等で注意喚起 して頂けるとより良いのではと感じました。	
本	」 編に対するご意見	」 B・ご提言	
15	P2	戦略の目的「だれもが住みたい・働きたい・訪れたいと思う」緑の基本計画のパブコメ にも書きましたが、「住みたい」「働きたい」「訪れたい」の重みをどうするのかが問題です。現在の大阪市は「訪れたい」>>>「住みたい」になっていると思います。せめて「訪れたい」=「住みたい」にして頂きたい。	2013 (平成 25) 年 11 月に策定した新・大阪市緑の基本計画では、社会情勢の変化や都市がかかえる諸課題に対応し、大阪が世界を代表する都市に成長していくため、「市民が誇りに思い住みたいと思う都市であること」、「大阪に事業者が集まり、働きたいと思う都市であること」、そして、「大阪に魅力を感じ、訪れたいと思う都市であること」をめざして、市民・事業者・行政それぞれが果たすべき役割を認識しながら、基本理念や将来像共有してみどりのまちづくりを推進してきました。こうした考え方は、市民一人ひとりのいきいきとした都市生活の実現をめざすとともに、大阪都市圏の成長をけん引し、世界中の人々から「選ばれる」ような、高い都市格を備えた都市へ発展させていく上で、これまで以上に重要性が高まっていると考えております。  このことを踏まえ、大阪市緑の基本計画 < 2026 > (案)においても、前計画で掲げた基本理念を継承し、大阪市に住む・働く・訪れるすべての人々が、心と身も健康で、充実した豊かな暮らしをおくることができる「一人ひとりが輝くみどりのまちづくり」Green Wellness OSAKAの実現をめざしてまいります。
16	P6	・公園樹の特徴についての図による説明はないのか?	街路樹は、道路構造令において、建築限界などの数値的な制約が定められていますが、公園樹はそのような制約がないため、イメージイラストはつけておりません。公園樹の植栽イメージについては、本戦略(案)P57、59、60、61を参照ください。このように、公園樹は公園種別ごとで求められる機能や役割、目的が異なり、植栽場所に合わせて維持管理を行う必要があります。
17	P21	・街路樹・公園樹にかかる現況 高木・中低木の合計の本数が記されているが、高木と中低木それぞれの本数も記すべき (グラフも同様)。 他都市と比較しやすい、緑被率も必須だと思う。	本市においては、1964(昭和39)年に植え付けた当時からの高木(中木含む)と低木の本数しか記録がないため、高木・中木・低木のそれぞれに区分した本数のグラフにすることはできませんが、ご意見を踏まえ、街路樹と公園樹本数の推移グラフについて、高木(中木含む)と低木の分類を追加し修正します。  緑被率には、樹木・樹林に加え、芝生地や屋上などの都市における多様な空間での緑被面も含まれておりますが、本戦略は本市の街路樹・公園樹を対象としておりますので、記載しておりません。緑被率については、大阪市緑の基本計画<2026>(案)において記載しております。
18	P21	・ (街路樹の・・・変遷) 「選ばれました」「増加してきました」。なぜ文章が受け身になっているのか?大阪市が主体的に行ったのではないのか?	ご意見を踏まえ、主体的に実施した表現に修正いたします。

19	P21	樹木本数の推移	本市においては、1964(昭和39)年に植え付けた当時からの高木(中木含む)と低木の本数し
		緑の基本計画のパブコメにも書きましたが、樹木本数は高木、中木、低木の合計数ではなく、それぞれに区分したデータのグラフにして頂きたい。例えば、高木を1本伐採して低木を20本植えて増えた場合、本数が増えた・20倍になったとするのは、実態を正しく説明しているとは言えないと思います。市民が実態を正しく理解できるデータを示して頂きたいと思います。	か記録がないため、高木・中木・低木のそれぞれに区分した本数のグラフにすることはできませんが、ご意見を踏まえ、街路樹と公園樹本数の推移グラフについて、高木(中木含む)と低木の分類を追加し修正します。
20	P22	・維持管理費の実額も書くべき。	現状の維持管理体制とほぼ同じ体制となった 2012 (平成 24) 年度以降を示しております。
		長期的トレンドも知りたいので、それ以前の維持管理費もいくつか記してほしい。	
21	P24	みどりに対するニーズ	本戦略では、市民の皆様が樹木の持つ様々な効用を享受できるよう、市域全域において、街路
		アンケートの選択肢にもよるのかもしれませんが、回答から分かるのは市民のみどりに対するニーズは「大阪らしい(この意味はよく分かりませんが…)」「美しい街並み」「安らぎ」「ヒートアイランド対策」であり、「観光客のために集客エリアにみどりを」ではありません。観光客にとってのニーズももちろんあると思いますが、市民のニーズも重視して頂きたいです。	樹・公園樹を健全に育成し、樹木のもつ機能を十分に発揮させるよう維持管理に取り組むこととしています。また、新たに、大阪に住む人が大阪の良さや身近な緑を実感できるよう、緑の基本計画<2026>(案)に位置づけた「みどりの都市魅力を創出するエリア」において、美しい樹形や豊かな緑陰を形成していくこととしています。
22	P25	街路樹・公園樹に関する要望 「要望件数は 2016 年度以降急増、要望のうち 9 割以上が剪定に関する要望、街路樹・公園樹の撤去・植え替えを行う安全対策事業が実施された 2018 年度からは要望件数が減少」と書かれており、これは安全対策事業を実施したから要望が減ったということを書いていることになります。しかし安全対策事業には剪定は含まれておらず基本は伐採です(一部植え替え)。つまり、剪定要望が多い→伐採した→剪定要望が減った、という流れであり、木がなくなったから剪定要望が減ったのではないでしょうか。市会の質疑でも建設局は要望件数が減ったことを安全対策事業の効果として説明されましたが、論理的におかしいと思います。	要望件数は、電話等による市民の皆様からの公園事務所等への要望の件数であり、樹木本数との関係等については記載しておらず、客観的な資料として記載しております。
23	P26	公園樹の強剪定	ご意見にありますように、公園の周辺道路沿いの公園樹について、建築限界の違反や架空線と
		民有地への枝の越境が起こらないための強剪定は仕方がない部分があると思いますが、 よくあるのが公園の外の歩道への枝の越境が起こらないための強剪定で、これは意味が 分かりません。一般的には歩道への枝の越境は問題がないのではないでしょうか。街路 樹は全体が歩道にありますし。また、越境等の問題がない場合でも強剪定だらけです。	の干渉が見られる樹木を強めに剪定している場合があります。 今後は、本戦略(案)P44に記載のとおり、公園内の植栽場所や周辺環境に応じた目標樹形・ 樹高を定め剪定を行うことで、公園樹を健全に育成していきます。
24	P27	街路樹の強剪定	今後は、本戦略を策定し、道路空間や周辺環境に応じた目標樹形・樹高を定め剪定を行うこと
		場所的に強剪定せざるを得ないところはありますが、何の問題もないところでも強剪定です。強剪定がデフォルトになっています。強剪定→弱る→数年後にまた強剪定→さらに弱って伐採、という木を目にします。	で、街路樹を健全に育成していきます。

25	P34	安全対策事業 「街路樹は 2018 年度から 2020 年度までの 3 年間で約 9,000 本」伐採と書かれていますが、市 HP では最近「9,921 本 (平成 30 年度の実施本数には、台風 21 号による倒木などの撤去・植え替えを含む)」と書くようになりました。安全対策事業としての伐採本数は、この案のとおり 9,000+2,600+7,000=18,600 なのか、市 HP のとおり 9,921+2,572+6,898=19,391 なのか、どちらなのでしょうか?(なぜ市 HP では最近になって台風分を入れるようにしたのかをむしろ知りたいです。) 安全対策事業の目的の一つに台風による倒木を防ぐことがあると思いますが、例えば2023 年の台風 7 号による倒木で、大阪市は倒れた木の現地調査はしませんでした。こういった調査は、どのような木が倒れやすいのかを知るうえで必要ではないのでしょうか。	安全対策事業の実施中に発生しました 2018 (平成 30) 年 9 月の台風 21 号による甚大な倒木被害を受け、安全対策事業の中で、台風での倒木の対応も行っており、撤去・植え替え理由を区分することができないことから、概数で記載しております。 なお、台風による倒木の対応も本事業で実施している旨を追記いたします。
26	P34	・《TOPIX》安全対策事業 市民から批判・疑問の声が多くあがり、議会においても多くの議論が行われたことを記すべき	ご意見を踏まえ、≪TOPIX≫街路樹・公園樹の安全対策事業の記載箇所において、本事業の実施にあたり、市民の皆様から多くの声をいただいただけでなく、事業目的や事業必要性、市民の皆様への周知方法等について、本市市会でも議論されてきたことを追記いたします。
27	P34, 65 他多数	「更新」という言葉について 「更新」という言葉からは、「樹木を伐採・撤去する」というイメージが湧きづらいです。率直に「伐採」と記載すべきではないでしょうか。抽象的なイメージで煙に巻くようなお役人言葉はやめていただきたいです。	ご意見を踏まえ、用語集を作成いたします。
28	P39	現在大阪市が計画的な開発を進めている大阪城公園の東側の隣地で、政令で都市再生緊急整備地域に指定され、大阪市が緑の基本計画(案)で緑化重点地区とする森之宮周辺地域を、公園樹・街路樹で緑が溢れ、人工の水辺や滝なども取り合わせた美しい景観の安全で快適な暮らしやすい街、賑わいのある豊かに暮らしやすい街として維持管理すべき。	ご意見にあります大阪城周辺緑化重点地区につきましては、緑の基本計画<2026>(案)において、「みどりの都市魅力を創出するエリア」に位置づけております。  今後は、本戦略を策定し、大阪に住む人が大阪の良さや身近な緑を実感できるよう、このエリアの樹木を対象に美しい樹形や豊かな緑陰を形成し、都市の景観・快適性向上を図ります。
29	P49	また、当該森之宮周辺地域を大阪市景観計画の一般区域から都心景観形成区域に変更 し、国際観光拠点の大阪城エリアとも調和の取れた魅力的なデザインやカラー、公共空 間の整備等を規制・誘導し、都市の国際競争力強化に特に有効な地域として、大阪市が 目指している特定都市再生緊急整備地域としての指定を受けるべき。	いただきました景観計画や特定都市再生緊急整備地域に関するご意見につきましては、関係部署に共有いたします。
30	P42	樹形について このページ以下、樹形・剪定方法に関する記述が続きます。これまで街路樹も公園樹の 超強剪定(棒人間剪定)が非常に多かったため、これからは樹形を考えて頂けるのかと 大変嬉しく思います。ただ、現在も工事請負共通仕様書の剪定方法の図ではまともな図 になっているのに、実際は超強剪定をしていますので、これからは文書に書かれている とおりの剪定をして頂けたらと思います。	ご意見にありますように、今後は、本戦略を策定し、中長期的な視点で植栽環境に応じた計画 的な維持管理を行ってまいります。

31	P42	街路樹公園樹の維持管理の目的及び基本的な考え方 42頁	ご意見は、今後の事業検討にあたっての参考にさせていただきます。
		公的な空間のみどりを預かる・育てる、は法的な裏付けがあることが理解できる資料 (大阪市街路樹公園樹マネジメント戦略案)でとても参考になりました。そこで求められる人材は単に技術的に樹木管理等ができるだけではなく、公共の財産管理 (すぐにうっぱらってしまう最近の大阪市には薄れてしまった)・公共についてわかる人が求められると思われます。そのような人材確保のために官民で専門学校 (単なる造園・園芸学校ではない)をつくってみてはどうでしょうか。市には私市の植物園や自然史博物館がありますので、そことも連携した学校ができると面白いです。	
32	P52~53	・主要幹線道路②と③の違いがよくわからない。	②は近隣自治体との広域ネットワークを担う主要幹線道路を、③は市内の地域交通ネットワークを担う道路をイメージしており、具体的な対象路線を例示しております。
33	P52	主要幹線道路の将来イメ―ジ① 本筋からは外れますが、御堂筋なら自転車道が描かれていません。	イメージイラストにつきましては、大阪市にある実際の路線を参考に、樹木の将来イメージを わかりやすく明示するために記載しており、例示している路線と一部異なる部分もございます。
34	P53, 58 62~64	将来イメージとは、何年後をイメージされているのでしょうか?	本戦略の計画期間は 2026(令和8)年~2035(令和17)年としております。
35	P54	住居系地域の道路の将来イメージ このイメージ図のように、高木による木陰のある道路に是非ともして頂きたいです。ここ数年、このような生活道の街路樹はどんどん伐採され、残った街路樹は超強剪定で木陰が少ししかできない年が多いのが実情です。夏は暑くてたまりませんので、木陰が出来るようにお願いします。	今後は、本戦略を策定し、街路樹・公園樹を健全に保全育成し、樹木がもつ機能を十分に発揮 させるように維持管理に取り組んでまいります。
36	P55	・「狭小な道路」とあるが、「狭小」とはどの程度なのか。具体的な数字を示すべき	道路法等において明確な定義はありませんが、本戦略(案)P67に記載の歩道幅員 2.5m未満の 道路を想定しております。
37	P56	公園樹 公園樹に関しては、事情がない限り「根上がり」による伐採はしないようにお願いします。これまで特定の公園だけ根上がりを理由に公園樹を伐採してきましたが、他の公園には根上がりをしている木は山のようにあり、根上がりは伐採理由には通常ならないと思います。	公園樹の維持管理は、公園利用者の安全の確保を行うことが必要となることから、公園樹の植 栽状況や周辺の公園施設の配置状況などを踏まえ、根上りによる対応が必要な場合は、安全確保 の観点から撤去・植え替えを行う場合があります。
38	P59	災害時にの部分、防火林は市の低地(海抜以下)部分はどれくらいあるか 火がまたぐと大きくなる 特別な仕様が必要	本戦略(案) P4, P6 にも記載のとおり、樹木のもつ機能の一つして、延焼防止機能があげられます。公園樹には、延焼防止機能以外にも様々な機能があり、本戦略(案) P75、77 に記載のとおり、公園の空間構成や周辺環境に応じ、樹木管理を行うとともに、公園毎に求められる機能・役割を踏まえ、樹種選定を行うこととしております。

P65	樹木の更新	ご意見を踏まえ、用語集を作成いたします。
	・「更新」ということばの説明をすべき。	
	これは行政のことばであり、市民にはよくわからない。いまある樹木を伐採すること、 その後、植え替えすることを説明すべき。	
	また、市民にとって、大阪市の樹木伐採の判断は疑問に思うことが多い。あらためて 「更新」についての大阪市の方針・考え方を記してほしい。	
P65	・第4章には、基本方針が4つ掲げられているが、その1番目が「更新」というのはい かがなものか?大阪市が「更新」、つまり樹木の伐採を軽々しく考えている現れだと推 察する。	基本方針を4点挙げておりますが、優先順位や関係性などで並べたものではありません。
	目標樹形・樹高を設定するなど樹木を生かすことを考えた取り組みである②の「樹形及び管理水準の設定」を1番目に持ってくるべき。	
P66	・見通しの確保	道路の交通安全については、道路管理者や交通管理者が調整しながら取り組むものであるた
	海外では交差点付近に植樹し見通しを悪くすることで、車にスピードを落とさせるという取り組みがある。このようなやり方も検討すべき。	め、今後の樹木管理の基本的な考え方を定める本戦略では記載するものではないと考えております。意見につきましては関係部署に共有いたします。
P69	・「大木化・老木化した樹木の計画的更新」	街路樹や公園樹の維持管理は、道路や公園の安全な利用環境等を確保するよう総合的な見地か
	「健全度が低下した段階で更新」とあるが、健全度をどのように判断するか、健全度も レベルがあると思うがどこまで悪くなったら更新するのか具体的な基準を記すべき。	ら判断し実施する必要があり、本戦略では、街路樹・公園樹のあり方や目標、基本方針など維持 管理にかかる基本的な考え方を定めることとしています。
		街路樹や公園樹の健全度は、本戦略(案)P93 にも記載のとおり、健全度調査において判定します。なお、健全度調査において詳細な調査が必要な場合は、樹木医による調査も行っており、撤去・植え替えの実施は、これらの調査の結果を踏まえつつ、本市職員が、樹木の生育状況や樹木周辺への影響など現地で1本ごとの植栽環境を確認し、道路や公園の安全な利用環境を確保する観点から総合的に判断することとしています。
P70	・≪根上り対策≫	街路樹や公園樹を健全に保全育成し、樹木がもつ機能を十分に発揮させるためには、樹木の生
	このパートの最初の5行は、「非常に困難であることから」と書いているが、要は、 (御堂筋など以外は) 根上り対策はしません、と言いたいのだろうか。市民としては、 緑陰・樹冠を大切にするためにも、せっかく育った樹木は大事にしてほしいので、困難 であっても、根上り対策をして、樹木を生かしてほしい。	長に配慮した植栽基盤を確保することも重要であると考えます。一方、道路上には、柵や標識などの道路付属物、電線などの空中施設、さらに道路の地下にも埋設物が設置されております。そのため、本戦略(案)P70に記載している根系誘導基盤材の敷設や防根シート等の根上り対策は、他の構造物の影響も考慮し行う必要があることから、道路改修と合わせて対策を行う必要があります。
	むしろ「根上り対策はあるので、対策をして、できるだけ樹木を生かす」と宣言してほ しい。	街路樹や公園樹の維持管理は、道路や公園の安全な利用環境等を確保するよう総合的な見地か
	安全対策事業においても、本当に疑問だったのだが、どれくらい根上がりしたら安全に 支障をきたすのか、明確な数値的基準を示してほしい。伐採すると先に決めて、そのた めに「根上り」を理由にしているようにしか思えない例が多数あった。非常に恣意的に 判断されている。	ら判断し実施する必要があり、安全対策事業の対象となる樹木は、利用者の安全性を確保するため、日ごろ樹木管理に携わり、専門的な知識やノウハウを有する公園事務所職員が、生育状況や 樹木周辺への影響など現地で1本ごとの植栽環境を確認し、取りまとめた調査結果をもとに選定 を行いました。
	P65 P66 P69	・「更新」ということばの説明をすべき。 これは行政のことばであり、市民にはよくわからない。いまある樹木を伐採すること、その後、植え替えすることを説明すべき。 また、市民にとって、大阪市の樹木伐採の判断は疑問に思うことが多い。あらためて「更新」についての大阪市の方針・考え方を記してほしい。 ・第4章には、基本方針が4つ掲げられているが、その1番目が「更新」というのはいかがなものか?大阪市が「更新」、つまり樹木の伐採を軽々しく考えている現れだと推察する。 目機樹形・樹高を設定するなど樹木を生かすことを考えた取り組みである②の「樹形及び管理水準の設定」を1番目に持ってくるべき。 ・見通しの確保海外では交差点付近に植樹し見通しを悪くすることで、車にスピードを落とさせるという取り組みがある。このようなやり方も検討すべき。  P69 ・「大木化・老木化した樹木の計画的更新」「健全度が低下した段階で更新」とあるが、健全度をどのように判断するか、健全度もレベルがあると思うがどこまで悪くなったら更新するのか具体的な基準を記すべき。  P70 ・≪根上り対策≫ このバートの最初の5行は、「非常に困難であることから」と書いているが、要は、(総強・協定と対)がどこまで悪くなったら更新するのか具体的な基準を記すべき。  立いて、・のボートの最初の5行は、「非常に困難であることから」と書いているが、要は、(総強・協定と対)にするためにも、セッかく育った樹木は大事にしてほしいので、困難であっても、根上り対策をして、樹木を生かしてほしい。 むしろ「根上り対策はあるので、対策をして、できるだけ樹木を生かす」と宣言してほしい。安全対策事業においても、本当に疑問だったのだが、どれくらい根上がりしたら安全に支降をきたすのか、明確な数値的基準を示してほしい。伐採すると先に決めて、そのために「根上り」を理由にしているようにしか思えない例が多数あった。非常に恣意的に

44	P77	公園空間や周辺環境にあわせた樹種の見直し 公園空間や周辺環境にあわせた樹種を選ぶ必要があるのは理解しますが、ここ数年の植え替え樹種は非常に偏っていると思います。大木であるケヤキ、アメリカフウ、クスノキを大量に伐採して、植えるのは低木のシャリンバイ系が圧倒的人気、中木のキンモクセイも多く、高木ではサルスベリと桜系が多いです。これでは緑陰が激減してしまいます。	本戦略(案) P77 に記載のとおり、公園樹の更新にあたっては、周辺環境や立地特性、環境への適応性、維持管理コスト、安全性などに配慮しながら、樹種を選定いたします。  一方、今後の公園樹の維持管理については、本戦略に基づき、公園樹を健全に保全育成し、適切な剪定方法や頻度で管理を行うことで、適度な樹冠を維持し、樹木がもつ機能を十分に発揮させるよう取り組むこととしています。
45	P79	街路樹の目標樹形 ここに書かれているような樹形になるよう頑張って頂きたいです。ここ数年のケヤキの 剪定は、主要な枝以外はすべて切り落とし、かつ樹形は逆三角形となっています。つま り上辺を真横に切っています。これは誇張ではなく上辺を真横に切っており、酷い樹形 になっています。	今後は、本戦略を策定し、道路空間や周辺環境に応じた目標樹形・樹高を定め剪定を行うことで、街路樹を健全に育成していきます。
46	P79	また、樹形に目標を定めるのは市が管理する道路のみなのか、国等が管理する道路も対象なのかどちらなのでしょうか。後者も樹形を考えた剪定をして頂きたいです。	本戦略は、本市が管理する道路の街路樹を対象としております。いただきましたご意見は、国等の関係部署へ情報提供いたします。
47	P79~80	(1) 「道路空間や・・・設定」 このパートにおいて、目標樹形など新たな取り組みが書かれているのだが、最後の3行(「本市では・・・強めの剪定による・・・」)がエクスキューズになっていて、結局、変わるのはほんの一部で、多くの生活道路の街路樹はいままで通りかわいそうな姿のままなのだろうなと残念になる。なんとかならないか。  ↓ これでは、P. 23~24 にあるようなアンケート調査はきっと良くならない。	本戦略では、今後の街路樹・公園樹の維持管理の基本的な考え方として、市域全域において、計画的な維持管理を行うことで、健全な樹木の保全育成をめざすこととしています。ただし、様々な制約を受ける街路樹は、周辺環境に応じた維持管理を行う必要があり、大きく生長するケヤキやクスノキなどでは、成長に伴い、植栽された環境によっては、強めの剪定を行い樹形の再生を行うことが必要となる場合もあることを説明しているものです。
48	P83	剪定時期 大阪市は令和5年度、イルミネーションの取付があるため御堂筋のイチョウを夏期剪定しました(他の年度は確認できていません)。イチョウは夏期剪定をすべきではない樹種ではないでしょうか。もしそうなら、今後このようなことがないようにお願いします。	樹木の剪定は、樹種ごとに、目的に応じて異なる作業内容により、剪定の実施時期も異なっており、イチョウの夏から秋頃にかけて実施する剪定についても、目的に応じた剪定を、イチョウに適した時期に行っているものです。剪定時期のイメージについては、本戦略(案)P83剪定時期のイメージ図のとおりです。
49	P85	・メリハリのある管理 限られた予算の中では、「みどりの都市魅力を創出するエリア」にしぼって、細やかな 剪定を行うことはわからなくはないが、外面をいくら良くしても、身近な緑が良くなら ない限り、上記したアンケート結果は良くならないだろう。	本戦略では、今後の街路樹・公園樹の維持管理の基本的な考え方として、市域全域において、計画的な維持管理を行うことで、健全な樹木の保全育成をめざすこととしています。そのうえで、大阪市緑の基本計画 < 2026 > (案)に基づきみどりのまちづくりを進めていくため、同計画で位置づけた「みどりの都市魅力を創出するエリア」を対象に、細やかな剪定により美しい樹形や豊かな緑陰を形成することで、都市の景観や快適性向上を図ることとしています。

50	P85	細やかな剪定を行う樹木と、そうでない樹木の具体的本数を示してほしい	骨格剪定は、樹木を限られた空間に美しく健全に育てる基本の作業であり、市域全域の街路樹 や公園樹を対象に実施します。
			不要枝剪定は、骨格剪定とは別に樹木の樹形を整え美しく維持するために実施する作業であり、実施エリアは緑の基本計画<2026>(案)で定める「みどりの都市魅力を創出するエリア」を対象としておりますが、実施にあたっては、今後、樹木の状況や植栽環境を踏まえ、詳細な実施計画の検討が必要なだけでなく、関係者と調整しながら実施箇所を定め、段階的に進めていくことから、今後、対象樹木の本数を検討してまいります。
51	P85, 91	メリハリのある管理 住宅街での樹木の管理水準と特定のエリア(観光客向け)での管理水準に大きな差が出 ないようにお願いします。住民としてはこのようなメリハリを求めていませんので、住 民が納得できる樹木管理をお願いします。	本戦略では、今後の街路樹・公園樹管理の維持管理の基本的な考え方として、市域全域において、計画的な維持管理を行うことで、健全な樹木の保全育成をめざすこととしています。そのうえで、大阪市緑の基本計画<2026>(案)に基づき、みどりのまちづくりを進めていくため、同計画で位置づけた「みどりの都市魅力を創出するエリア」を対象に、細やかな剪定により美しい樹形や豊かな緑陰を形成することで、都市の景観や快適性向上を図ることとしています。
52	P88	「不要枝剪定」のうち、「通行支障枝」の除去は、上記重点地区以外でも行ってほしい (通行支障枝を剪定できないから、「伐採する」という奇妙な論理を展開した大阪市な のだからぜひともやってほしい。)	今後は、本戦略に基づき、剪定だけでなく、本戦略(案)第4章 (P65~101) に記載する各取組を行い、道路上の安全な通行を確保するよう街路樹の維持管理に取り組んでまいります。
53	P91	「メリハリのある管理」 市街地から少し離れた生活道路や小さな公園にこそ、身近な潤いとして立派な樹木が必要です。そうした"目立たない場所"が後回しにされるようなことがあってはならないと思います。	本戦略では、今後の街路樹・公園樹管理の維持管理の基本的な考え方として、市域全域において、計画的な維持管理を行うことで、健全な樹木の保全育成をめざすこととしています。そのうえで、大阪市緑の基本計画<2026>(案)に基づきみどりのまちづくりを進めていくため、同計画で位置づけた「みどりの都市魅力を創出するエリア」を対象に、細やかな剪定により美しい樹形や豊かな緑陰を形成することで、都市の景観や快適性向上を図ることとしています。このエリアは、大阪を訪れる人が美しいまちを実感し、大阪に住む人が大阪の良さや身近な緑を実感できるよう、地域を代表する近隣公園や地区公園を対象としております。
54	P91	そもそも、「メリハリ」という言葉 (減り・張り=強弱を意味する表現) で地域を分けてしまうこと自体、平等性に欠くので、行政が堂々と使ってよい言葉なのか、疑問を持ちます。	ご意見を踏まえ、誤解が生じないように、本戦略(案)P85, 91 (3) は重点的な実施箇所と修正し、本文においては、市域全域において街路樹・公園樹の計画的な保全育成を実施したうえで、さらに重点的に取り組むことが伝わるように説明文を追記いたます。
55	P93	樹木の点検・健全度調査について 樹木の点検(目視)・健全度調査(詳細な調査・評価・記録)について、非常にざっくりとした記載のみで、具体的な方法論や基準が示されていません。 更新(撤去・伐採)対象の樹木について、何をもって「危険」とするのか、その判断基準の客観性・透明性が不明です。 東京都の「街路樹診断マニュアル」では、健全度を5段階で数値化し、点検結果に応じた対応方針を明示しています(例えば、「樹皮枯死・欠損・腐朽」が「周囲長比率1/3以上」進行していれば、「機器診断」が必要であると判定されるなど、細やかな基準が示されています)。	街路樹や公園樹の維持管理は、道路や公園の安全な利用環境等を確保するよう総合的な見地から判断し実施する必要があり、本戦略では、街路樹・公園樹のあり方や目標、基本方針など維持管理にかかる基本的な考え方を定めることとしています。本戦略を踏まえ、今年度中を目途に、具体的に樹木の点検を行うためのマニュアルを策定し、これに基づき取り組んでまいります。  街路樹や公園樹は基本的には、老木化などにより健全度が低下した段階で撤去・植え替えを図ります。また、道路区域内や公園の外周部のように植栽環境に制約がある場所などで、大木化し、強めの剪定を実施しなければ、目標樹形・樹高を維持することが困難となった場合においても、計画的に撤去・植え替えを実施します。
			おいて詳細な調査が必要な場合は、樹木医による調査も行っております。撤去・植え替えの実施は、これらの調査の結果を踏まえつつ、本市職員が、樹木の生育状況や樹木周辺への影響など現地で1本ごとの植栽環境を確認し、道路や公園の安全な利用環境を確保する観点から総合的に判断することとしています。

56	P93	これまで大阪市では、健全な樹木さえも更新(伐採)するケースがあり、「伐採基準が曖昧である」と市民からたくさんの指摘を受けてきました。メディアでもたびたび取り上げられ、大阪市による強権的・恣意的な伐採の実態が明らかになっています。 本戦略案では、効率化の名の下に、いかに樹木の管理が難しく危険であるかが切々と記されており、今ある樹木をどう生かし育てるか、という視点が足りないように見受けられます。 今一度、公園樹・街路樹における点検・診断基準、更新(伐採・撤去)基準を見直されることを願います。	街路樹や公園樹の維持管理は、道路や公園の安全な利用環境等を確保するよう総合的な見地から判断し実施する必要があり、本戦略では、街路樹・公園樹のあり方や目標、基本方針など維持管理にかかる基本的な考え方を定めることとしています。本戦略に基づき、街路樹・公園樹を健全に保全育成し、樹木がもつ機能を十分に発揮させるように維持管理に取り組んでいきます。樹木の点検については、本戦略を踏まえ、今年度中を目途に、具体的に樹木の点検を行うためのマニュアルを策定し、これに基づき取り組んでまいります。 また、樹木の更新については、基本的に、老木化などにより健全度が低下した段階で撤去・植え替えを図ります。さらに、道路区域内や公園の外周部のように植栽環境に制約がある場所などで、大木化し、強めの剪定を実施しなければ、目標樹形・樹高を維持することが困難となった場合においても、計画的に撤去・植え替えを実施します。 なお、樹木の健全度は、定期的に実施する健全度調査において判定しておりますが、同調査において詳細な調査が必要な場合は、樹木医による調査も行っております。撤去・植え替えの実施は、これらの調査の結果を踏まえつつ、本市職員が、樹木の生育状況や樹木周辺への影響など現地で1本ごとの植栽環境を確認し、道路や公園の安全な利用環境を確保する観点から総合的に判断することとしています。
57	P94	・最後の3行(「なお、・・・強めの剪定による・・・」)がエクスキューズになっているのは、上記したように残念。	本戦略では、今後の街路樹・公園樹の維持管理の基本的な考え方として、市域全域において、計画的な維持管理を行うことで、健全な樹木の保全育成をめざすこととしています。ただし、様々な制約を受ける街路樹は、周辺環境に応じた維持管理を行う必要があり、大きく生長するケヤキやクスノキなどでは、成長に伴い、植栽された環境によっては、強めの剪定を行い樹形の再生を行うことが必要となる場合もあることを説明しているものです。
58	P94	・「維持管理マニュアル」 総論である「マネジメント戦略」を具体化するものなのか?重要なものだと推察されるが、いまの記述ではよくわからない。もっと具体的に書くべき。誰が、いつまでにどのようなものを作るのか? 東京都の「街路樹等診断マニュアル」のようなものなのか。 各論で骨抜きにされることを心配するので、策定プロセスやできたものを市民にオープンにしてほしい。	維持管理マニュアルについては、本戦略を踏まえ維持管理作業の標準化を図るため、剪定頻度 や手法などを定めるものであり、今後策定し、公表する予定です。
59	P95	・「適切な時期に・・・契約方法を検討します」とあるが、これは「プロポーザル入札」をイメージしているのか?そうだとしたら、そういう文言を入れたらどうか。また「検討」ではなく、「実施」とできないか。	具体的な契約手法については、今後検討していきます。

60	P95	点検、健全度調査 現在大阪市は街路樹に関しては樹木医による健全度調査を行っていません。しかし多くの他の政令指定都市では、簡易診断・健全度調査を樹木医が行っています。大阪市でも樹木医による調査をすべきではないでしょうか。また、街路樹も公園樹も、健全度や生育環境の問題で伐採する際の基準をまとめたマニュアルを作成して公開し、それに則った管理をして頂きたいと思います。現在はこの基準がないため、街路樹も公園樹も伐採理由が非常に曖昧・恣意的です。	街路樹・公園樹については、定期点検時に、詳細な調査が必要な場合は、樹木医による調査を行っております。  街路樹や公園樹の維持管理は、道路や公園の安全な利用環境等を確保するよう総合的な見地から判断し実施する必要があり、本戦略では、街路樹・公園樹のあり方や目標、基本方針など維持管理にかかる基本的な考え方を定めることとしています。本戦略を踏まえ、今年度中を目途に、具体的に樹木の点検を行うためのマニュアルを策定し、これに基づき取り組んでまいります。
61	P98	・「樹木樹林率」「1 本当たり樹冠投影面積」についてわかりやすい説明がほしい。	ご意見を踏まえ、用語集を作成いたします。 樹木樹林率は、大阪市緑の基本計画 < 2026 > の達成指標である緑被率と同様に、基本的には衛星画像のデータから樹木と樹林を機械的に判別し算定しているもので、具体的には緑被率から芝生地などの緑被面の面積を除外して計算します。 「樹冠投影面積」とは、樹冠を地表面に真上から投影した面積のことで、「1本あたり樹冠投影面積」とは、対象範囲内の樹冠投影面積の総和を、対象範囲の樹木本数で平均した面積のことです。
62	P98	また、マネジメント戦略において、緑陰や樹冠ということばが非常に多く使われ、重視されていることはとても評価できる。それならば、世界的にもよく使われている「樹冠被覆率」を指標にしたらどうか?いや、むしろするべきではないか。  (「樹木樹林率」と「樹冠被覆率」の違いを教えてほしい)	樹木樹林率は、大阪市緑の基本計画<2026>の達成指標である緑被率と同様に、基本的には衛星画像のデータから樹木と樹林を機械的に判別し算定しているもので、具体的には緑被率から芝生地などの緑被面の面積を除外して計算します。  一方、樹冠被覆率は、一定の地表面積に対して、樹木の樹冠が垂直に覆っている割合(パーセンテージ)をさしますので、樹木樹林率とは異なる指標であり、樹木1本ごとの樹冠や樹形の変化をとらえるためには、個々の樹木のデータに基づく指標設定が必要と考えております。本戦略(案) P98 に示すとおり、計画期間の前期となる 2026(令和8)~2030(令和12)年の間、1本あたり樹冠投影面積の指標設定などの検討を並行して進めてまいります。
63	P99	市民を加や情報発信が触れられてはいるものの、実質的な「関与」の仕組みにはなっていません。 ポータルサイトや SNS での情報発信が中心で、市民が診断や計画策定に関与する手段が不明確です。地域住民の意見を反映する制度設計(パブコメをもっと早い段階で実施する、審議会などに一般市民も委員として参画する、更新対象樹木の基準や説明を HP に掲載して意見を募るなど)を再考すべきです。	街路樹や公園樹の維持管理は、道路や公園の安全な利用環境等を確保するよう総合的な見地から判断し実施しており、市民の皆様に、まずは本市の街路樹・公園樹の維持管理に関心や理解を深めていただくことが重要になります。  そのため、本戦略を策定し、中長期的な視点で計画的な維持管理を進める中で、公園樹や街路樹の維持管理について市民の皆様の理解が得られるよう、樹木管理の内容をポータルサイトやSNSを活用して積極的に情報発信を行ってまいります。  また、街路樹や公園樹は、その地域に住む、働く人にとって最も身近なみどりであり、親しみや誇りをもてる樹木を保全育成していくためには、市民や事業者の皆様と樹木管理にかかわる取組を充実させ、より一層の連携を図る必要があります。地域との連携推進にあっては、まずは寄付金の募集制度や樹木にかかる講習会の実施などの取組を検討していきます。このような取組を実施しつつ、市民や事業者の皆様に関心をもっていただけるような取組を引き続き検討してまいります。

64	P100	・i-Tree の活用は評価したい。御堂筋以外にも広げるのか、タイムスケジュールなどもっと具体的に書き込んでほしい。ニューヨークではすでに全市域に広がっているのだから。	去年度より施行実施しています i-Tree の取組は、米国で開発されたプログラムにより樹木 1本ごとの価値を算出するものですが、日本での適用事例も少ない中、算出にあたっては、地域の気象条件や植栽環境、樹種などに応じて詳細な調査検討が必要となります。例えば、舗装状況など、日本の植栽環境に合わせた樹木 1 本ごとの詳細な現地調査や、効果を定量化する際の算定式の検討などが必要となります。  こうしたことから、まずは主要な路線や都市公園での実施を検討しています。  今後のさらなる事業展開については、試行的に実施している箇所での費用対効果や技術的課題などを踏まえ、検討してまいります。
65	P101	・「地域との連携推進」 みどりのまちづくり審議会を傍聴したことがあるが、会長らは、市民の参加・参画を重視していたはずで、これは肝の施策だったのではないのか。 それがこれほど薄っぺらな内容しか書かれていないのは非常に残念。最後の付け足しにしか見えない。もっと書き込めないのか。	街路樹や公園樹は、その地域に住む、働く人にとって最も身近なみどりであり、親しみや誇りをもてる樹木を保全育成していくためには、市民や事業者の皆様と樹木管理にかかわる取組を充実させ、より一層の連携を図る必要があります。地域との連携推進にあっては、まずは寄付金の募集制度や樹木にかかる講習会の実施などの取組を検討していきます。このような取組を実施しつつ、市民や事業者の皆様に関心をもっていただけるような取組を引き続き検討してまいります。
66	P101	図を書くにしても、おしえ太郎ではなく、前半部分を図示すべき。	寄付金の募集制度や樹木にかかる講習会の実施などは、今後、具体的な検討を進めてまいります。
67	P102	・ロードマップ 「点群」などわからないことばがあるので、説明してほしい。	ご意見を踏まえ、用語集を作成いたします。
68	P100	マップナビおおさか(樹木情報マップ) これは素晴らしいです。御堂筋だけではなく、市内全域でお願いします(高木のみ)。	去年度より施行実施しています i-Tree の取組は、米国で開発されたプログラムにより樹木 1本ごとの価値を算出するものですが、日本での適用事例も少ない中、算出にあたっては、地域の気象条件や植栽環境、樹種などに応じて詳細な調査検討が必要となります。例えば、舗装状況など、日本の植栽環境に合わせた樹木 1 本ごとの詳細な現地調査や、効果を定量化する際の算定式の検討などが必要となります。  こうしたことから、まずは主要な路線や都市公園での実施を検討しています。  今後のさらなる事業展開については、試行的に実施している箇所での費用対効果や技術的課題などを踏まえ、検討してまいります。

69 P100	データをダウンロードできるとさらにいいと思います。	公開データにつきましては、大阪市オープンデータポータルサイトに掲載しておりますので、 以下のサイトからダウンロードできます。
		「マップナビおおさか」掲載情報(施設一覧・防災関連・地価)   大阪市オープンデータポータルサイト https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu290/opendata/#cat-all_data-00000001 17_樹木情報ポイントデータのダウンロードを選択ください。 ご意見を踏まえ、御堂筋 i-Tree の本市 HP やポータルサイトにおいて、データのダウンロード 先を明示いたします。